

保存版

「警報」発令時及び「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、「警報」発令時及び「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、ご家庭でも周知いただき、児童の安全確保（自宅待機中の家での過ごし方）をお願いいたします。

なお、昨年から午前7時の時点で警報が発令されている場合、その時点で臨時休業となっております。ご留意をお願いいたします。

記

I 警報発令時の対応について

- 1 警報の種類 大雨・洪水・暴風・大雪警報
- 2 該当する発令地域
 - 「小野市」「兵庫県全域」「兵庫県播磨南東部」
 - 市町毎の発令状況については、以下で確認できます。
 - ①地上デジタル放送のデータ放送
 - ②気象庁ホームページの『気象警報・注意報』のページ

3 発令時の対応

(1) 午前7時の時点で警報が発令されている場合・・・**臨時休業**

<確認事項>

- 臨時休業時の子ども達の家庭における生活指導・安全指導をよろしくお願いします。
(不要不急の外出は控える。自分勝手な判断で行動しない。等)

4 在校時に警報が発令された場合の対応

(1) 学校長の判断により、児童の安全確保を最優先し、適切な処置をとります。

※学校待機、教師引率による下校、保護者の迎え 等

(2) 通常の下校ができない場合、「緊急連絡メール」により「引き渡し」の連絡をします。

II 「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

1 震度5弱以上の地震が、児童が学校にいる時に発生した場合

「小野市」に震度5弱以上という速報が出た時、

- すぐに児童を迎えに来てください。児童は運動場に集まっています。
- 「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡もします。
- 引き渡しの後、家族で自宅または避難所へ向かってください。

2 震度5弱以上の地震が、児童が登下校中に発生した場合

- より安全な場所へ自分で避難します。地震がおさまった後、自宅または学校に向かいます。
- 職員は通学路を見回ります。
- 「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡を入れます。
- 保護者の方は、職場からまず自宅に向かってください。自宅から学校に向かって児童を迎えに来てください。
- 自宅の状況によっては、避難所へ一緒に向かってください。

3 震度5弱以上の地震が、児童が家庭にいる時に発生した場合

- より安全な場所へ避難してください。
- 家族で必要に応じて、避難所へ向かってください。
- 安全確認のため、「緊急連絡メール」や電話、家庭訪問、避難所訪問などを行います。
- 学校からの連絡があるまで、自宅または避難所で待機してください。

●お子さまの家庭における生活指導・安全指導をよろしくお願いします。

◆緊急連絡メールの入会手続きはお済みですか。下記をご確認ください。

「緊急連絡メール」の登録について

(1) 下記に空メールを送信する。

nakapta@mamail.jp (すべて半角英文字)

(2) 返信されてきたプロフィールに基づき登録をする。

- ① 「名前」の欄・・・保護者の氏名を入力する。
- ② 「区分」の欄・・・「保護者」を選択する。
- ③ 「学年」の欄・・・全てのお子様の学年をチェックする。
例えば、4年と2年にお子様がいる場合、4年と2年にチェックする。
- ④ 「PTA区分」の欄・・・■本部役員、地区委員、学級委員の方は、「役員」を選択する。
■それ以外の方は、「一般会員」を選択する。

(3) 入力内容を確認後、「登録する」をチェックする。

☆表面もご確認ください。☆